

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html>) に掲載しました。

高校教育課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月28日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人大地

3 代表者の氏名

竹入 正一

4 主たる事務所の所在地

上伊那郡辰野町中央226番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、自然環境を維持し野生生物の保護を図りながら動物と人間の共生を推進するとともに、規律ある有害鳥獣駆除に参加することにより、有害鳥獣の被害から自然を守り、多くの住民の利益を確保し、安心して生活ができる環境を作ることを目的とする。

県民協働課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月28日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年7月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人松本ヒマラヤ友好会

3 代表者の氏名

鈴木 雅則

4 主たる事務所の所在地

松本市大字島立4539番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、ネパール並びにヒマラヤ地域の人々に対して国際協力及び交流に関する事業を行い、松本市民をはじめとする長野県内外の人々とネパール並びにヒマラヤ地域の人々との友好を深め、相互の理解と発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年7月28日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

京王塩尻kePio

塩尻市大字広丘高出字西村1783-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

京王重機整備株式会社

東京都渋谷区笹塚1-47-1

3 変更する事項

小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社エディオン	午前10時	午後9時
マックスバリュ長野株式会社	午前7時	午後10時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社エディオン	午前10時	午後9時
マックスバリュ長野株式会社	24時間	

4 変更年月日

平成26年8月1日

5 届出年月日

平成26年7月7日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年7月28日から平成26年11月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年7月28日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

青木島ショッピングパーク

長野市青木島4-4-5ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社KRE

長野市大字鶴賀南千歳町1005

3 変更する事項

(1) 駐車場の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
1	18	15
2	19	17
合計	37	32

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	69台	67台
2	53台	48台
3	81台	83台
4	172台	171台
5	158台	23台
6	111台	111台
合計	644台	503台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更年月日

平成26年12月1日

5 届出年月日

平成26年3月31日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年7月28日から平成26年11月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

## 公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成26年7月28日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-21第 23703号	崑創建設株式会社	川上 哲也	安曇野市豊科高家3415-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年4月15日	平成26年3月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 19814号	丸太屋	塚田 耕三	長野市戸隠豊岡10556-404	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成26年4月8日	平成26年3月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 22426号	未来ネットワーク株式会社	竹内 正治	佐久市甲444-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成26年6月17日	平成26年5月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 24239号	株式会社スカイ	山之内 精一郎	岡谷市本町1-4-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成26年4月24日	平成26年4月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 18441号	有限会社タカヤマ住設	高山 英一	東筑摩郡山形村6832-イ	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年4月21日	平成26年4月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 23522号	エー・ライン工業	赤座 博次	長野市大字徳間3344	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年4月23日	平成26年4月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 13360号	三井建設株式会社	三井 幸生	上高井郡小布施町大字小布施1436-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成26年4月23日	平成26年4月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-24第 3939号	栄工建設株式会社	東城 正夫	茅野市豊平5198-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年4月23日	平成26年4月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-23第 21657号	株式会社サンビルド	栗田 英紀	長野市大字南長池464	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業)の取消し	平成26年4月23日	平成26年4月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 22888号	有限会社麻布通建	竹内 照夫	長野市篠ノ井岡田3241-528	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気通信工事業)の取消し	平成26年4月23日	平成26年4月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-22第 12156号	株式会社藤友建設工業	佐藤 一行	北佐久郡立科町大字牛鹿1234	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成26年4月24日	平成26年3月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 23864号	大盛工業	倉根 正久	小諸市乙女12-19	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成26年4月24日	平成26年4月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 8524号	有限会社安曇管業	田口 浩司	安曇野市堀島烏川2348	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年4月24日	平成26年4月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-22第 8383号	株式会社大成工業	櫻井 敏晴	飯田市今宮町2-35	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成26年5月8日	平成25年12月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 1296号	清水木材有限会社	清水 忠良	上田市真田町本原714	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成26年5月8日	平成26年4月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 10369号	有限会社山崎組	山崎 幸正	下高井郡木島平村大字上木島4494-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成26年5月8日	平成26年4月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 880号	中部電工株式会社	日極 量博	長野市居町50	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気通信工事業)の取消し	平成26年5月26日	平成26年4月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 1515号	市川建設	市川 良二	須坂市大字須坂1650-19	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成26年5月13日	平成26年4月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-24第 17156号	共和産業有限 会社	小林 健	長野市篠ノ井岡田 2974-2	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、とび・土 土工事業、電気工事業及 び塗装工事業)の取消し	平成26年 5月13日	平成26年5月2日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-24第 12547号	山崎商会	山崎 勇治	上田市住吉1039- 2	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業及びとび・ 土工事業)の取消し	平成26年 5月13日	平成26年4月18日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-22第 16289号	有賀組	有賀 基浩	安曇野市穂高有明 6937-2	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、とび・土 土工事業、石工事業及び ほ装工事業)の取消し	平成26年 5月13日	平成26年4月23日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-21第 23751号	中野組	中野 学	松本市波田481	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業)の取消し	平成26年 5月13日	平成26年5月2日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-22第 19562号	山本商店	山本 智	伊那市西箕輪7845- 2	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (石工事業、鋼構造物工 事業、しゅんせつ工事業 及び水道施設工事業)の 取消し	平成26年 5月14日	平成26年5月7日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
特-24第 6108号	株式会社光和 建設	柳澤 健一	佐久市中込2598	建設業法第29条第1項の 規定による特定建設業 (造園工事業)の取消し	平成26年 5月21日	平成26年5月13日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
特-21第 501号	田口土木有限 会社	田口 陽一	木曾郡南木曾町読 書3713-3	建設業法第29条第1項の 規定による特定建設業 (建築工事業)の取消し	平成26年 5月28日	平成26年4月25日付で 建設業法第12条の規定に よる一般建設業許可に伴 う廃業の届出(一部)が ありこのことが建設業法 第29条第1項第4号に該 当する。
般-23第 16787号	岩原電気工事	岩原 英夫	木曾郡木祖村大字 藪原1589-3	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (電気工事業)の取消し	平成26年 5月22日	平成26年5月19日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-23第 24178号	株式会社アイ・ コーポレーショ ン	花岡 毅	岡谷市神明町4- 10-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、建築工事 業、大工工事業、左官工 事業、とび・土工事業、 石工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロッ ク工事業、鋼構造物工事 業、鉄筋工事業、ほ装工 事業、しゅんせつ工事業、 板金工事業、ガラス工事 業、塗装工事業、防水工 事業、内装仕上工事業、 熱絶縁工事業、建具工事 業及び水道施設工事業) の取消し	平成26年 5月23日	平成26年5月14日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。

特-23第 23678号	株式会社TMC	宮崎 秀美	長野市松代町松代149	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年5月26日	平成26年5月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 21897号	有限会社赤塩商会	赤塩 光弘	長野市松代町大室740	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業)の取消し	平成26年5月23日	平成26年5月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 14261号	有限会社田中住建	田中 孝幸	小県郡青木村大字夫神756	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月2日	平成26年5月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 19566号	有限会社せきけんちく	関 昭夫	上伊那郡南箕輪村9701-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成26年5月29日	平成26年5月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 11789号	株式会社千曲設備	岩下 幸男	佐久市横和23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成26年6月2日	平成26年5月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-24第 14380号	株式会社常富興業	有賀 守	茅野市金沢4215-4	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成26年6月3日	平成26年5月27日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 24359号	降幡工業株式会社	降幡 康二	安曇野市豊科光1693-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月5日	平成26年5月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 22748号	国寿工務店	宮崎 國壽	上高井郡高山村緑ヶ丘3305-24	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成26年6月11日	平成26年5月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-22第 6294号	株式会社マツムラ	白鳥 昭治	伊那市東春近461	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月17日	平成26年6月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-23第 18645号	キッセイ商事株式会社	犬飼 孝佳	松本市平田東2-1-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成26年6月17日	平成26年6月10日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 16905号	株式会社環境クリエイション	相原 範六	須崎市墨坂南1-20-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月23日	平成26年6月17日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-23第 18203号	有限会社創伸建工	宮尾 賢悟	千曲市大字土口156-73	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成26年6月23日	平成26年6月17日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 24620号	プロスト	山口 順一	長野市大字安茂里字差出1015-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成26年6月19日	平成26年5月28日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 15812号	株式会社白樺造園土木	五味 明夫	茅野市北山6634	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月23日	平成26年6月12日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 21991号	長野アウトテリア有限公司	大平 賢治	上伊那郡中川村片桐2682-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月23日	平成26年5月26日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-21第 23755号	株式会社橋詰組	橋詰 忠	塩尻市大字広丘高出1582-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月29日	平成26年5月29日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 22569号	有限会社牛山設備	牛山 劼	安曇野市三郷明盛2838	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成26年6月27日	平成26年6月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課

公告

平成26年7月18日、波田下の段土地改良区の土地改良事業(維持管理計画書)計画の変更を認可しました。

平成26年7月28日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政徳

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年7月28日

長野県佐久地方事務所長 清水 深

1 許可番号

平成26年5月30日 長野県佐久地方事務所指令26佐地建第43-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字南原1892-4、字大道南2478-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町軽井沢東11-2

株式会社信濃地所 代表取締役 寺田 美津江

都市・まちづくり課